

女性活躍に関する行動計画（JR 高崎鉄道サービス株式会社）

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2 目標

- (1) 従業員に占める女性従業員の比率を20%とする。
- (2) 従業員の年次有給休暇の取得率を95%とする。

3 取組内容・実施時期

- (1) 継続した環境整備を推進し、女性社員の職域拡大を進める。令和3年4月～
- (2) 従業員に継続した年次有給休暇の取得促進 令和3年4月～

1. 女性の活躍に関する情報公表について

【従業員に占める女性従業員比率】

(2025年3月1日現在)

19.5%

【従業員の年休取得率】

(2024年4月～2025年3月)

96.0%

【男女の賃金差異】

(2024年4月～2025年3月)

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	82.8%
正社員	93.1%
契約・パート・嘱託社員	84.5%

<補足>

対象期間：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日） 賃金内容：基本賃金、時間外割増賃金、各種手当、賞与を含み、通勤手当及び退職金等は除く。 対象社員：正社員）出向社員は除く。 パート社員）月間労働時間を160時間に換算した人数を基に、平均年間賃金を算出している。
--

2. 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

正規雇用労働者の	2022年度	2023年度	2024年度
中途採用比率	0%	12%	19%